

令和 6 年 1 月 23 日

会 議 録

審 議 会 等 の 名 称	令和 5 年 度 第 2 回 函 南 町 地 域 公 共 交 通 会 議
庶務を担当する所属	総務部 総務課
会 議 の 開 催 の 日 時	令和 6 年 1 月 18 日（木）午後 1 時 30 分
会 議 の 開 催 場 所	函南町役場 2 階 大 会 議 室
出席者（職・氏名）	<p><b>【委員 18 名（2 名代理出席）】</b>            会長 佐野章夫            副会長 藤井敬宏            委員 原聖、山中英昭、大隅將則、高橋敏行、            山田信昭、原田光一郎、藤牧義久、            山田良生、岩崎勝一、東竜哉、鈴木智善、            三枝弘明、神尾健司、八木戸一重            代理出席 山本あす香、菊池宏治</p> <p><b>【事務局 9 名】</b>            総務部長 杉山浩巳            総務課 課長 笠井慎也、課長補佐 西澤文雄            係長 原隆雄、係長 大村健人、            主事 吉川明宏            教育委員会 次長 梅原宏幸            福祉課 課長 長屋容美、係長 渡邊慶一</p>
議 題	(1)バス路線退出意向申出について【協議】 (2)令和 6 年度函南町拠点循環バス運行計画について【協議】 (3)大場函南デマンドタクシー運行計画について【協議】 (4)函南町地域公共交通網形成計画の中間評価について【協議】 (5)福祉デマンドタクシー運行状況について【報告】 (6)函南中学校スクールバス高校生乗車開始について【報告】 (7)函南町地域公共交通計画策定準備状況について【報告】

審 議 の 状 況	<p>(1)バス路線退出意向申出について</p> <p>伊豆箱根バス大場函南線について、3月31日での路線退出意向について事業者より説明。 町からは退出後、町がデマンドタクシー運行を実施する方針を説明。</p> <p>東海バス南箱根ダイヤランド線について、3月31日での路線退出意向について事業者より説明。 町としての、本路線に関する考え方を説明。</p> <p>(2)令和6年度函南町拠点循環バス運行計画について</p> <p>令和6年9月末まで、現在の運行計画を延長する案について説明。 バス事業者が本事業を受託できない可能性から、タクシー事業者を対象とした計画案も説明。</p> <p>(3)大場函南デマンドタクシー運行計画について</p> <p>伊豆箱根バス大場函南線退出後、4月1日より町主体でデマンドタクシー運行を行うにあたり、事業計画（事前予約制による運行、運賃、時刻表指定、路線運行型）を示し審議。</p> <p>(4)函南町地域公共交通網形成計画の中間評価について</p> <p>令和6年度で計画期間満了となる函南町地域公共交通網形成計画について、現時点での評価を示し、評価内容について説明。 国土交通省中部運輸局第三者評価委員会に出席し、計画の評価をいただく旨を併せて報告した。</p> <p>(5)福祉デマンドタクシー運行状況について</p> <p>くわさと号、ぬたタクの利用状況及び活用について福祉課より報告を行った。</p>
-----------	---

	<p>(6) 函南中学校スクールバス高校生乗車開始について</p> <p>令和5年11月1日より高校生乗車実証実験を開始したことについて、登録者数、利用状況について総務課より報告を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会より、次年度以後も事業を継続できるよう準備すると説明を行った。</li> <li>・帰りの便への乗車について、教育員会、総務課で協議をする旨を説明した。</li> <li>・他施設の送迎バスの目的外利用の進捗具合について、湯～トピアかなみ送迎バスについての協議状況を報告した。</li> </ul> <p>(7) 函南町地域公共交通計画策定準備状況について</p> <p>ワークショップ開催状況、アンケート調査実施状況について総務課より報告を行った。</p>
<p>審 議 の 結 果</p>	<p>(1) バス路線退出意向申出について</p> <p>伊豆箱根バス大場函南線： 3月31日での路線退出承認。</p> <p>東海バス南箱根ダイヤランド線： 3月31日での路線退出承認。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・退出後については、南箱根ダイヤランド株式会社が住民の足を確保する予定であり、道路運送法第21条によるバス運行実証実験を手段の一つとして検討している。今後の運行方法については、改めて公共交通会議に諮ることとなった。(書面協議とするかは運輸支局と調整)</li> </ul> <p>(2) 令和6年度函南町拠点循環バス運行計画について</p> <p>現在の運行計画を令和6年9月末まで延長することについて承認された。</p> <p>バス事業者の受託が不可の場合、タクシー事業者を対象とした計画に切り替えることについても承認された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ジャンボタクシーによる運行計画への変更となった場合は、地域公共交通会議に具体的な運行開始時期等の計画を示し、承認を得るよう指示があった。(書面協議とするかは運輸支局と調整)</li> </ul>

	<p>(3)大場函南デマンドタクシー運行計画について</p> <p>町主体のデマンドタクシー運行事業計画（事前予約制による運行、運賃、時刻表指定、路線運行型）について承認を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事前予約の受付時間については、決定した運行事業者と調整するよう指示があった。</li> <li>・停留所の設置について必要な手続きをとるよう指示があった。</li> <li>・福祉課のデマンド事業との違い（登録制では無いため事前予約は誰でも可能）について説明した。</li> <li>・住民への説明を今後実施し、実証実験の内容について見直しをする場合は、公共交通会議に諮ることを説明した。</li> </ul> <p>(4)函南町地域公共交通網形成計画の中間評価について</p> <p>函南町地域公共交通網形成計画の評価内容について承認を得た。 国土交通省中部運輸局第三者評価委員会に出席し、計画の評価をいただく旨を併せて報告した。</p>
備 考	(5)～(7)については報告事項である